

(14) いじめ・生徒指導研究センター**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

いじめ・生徒指導研究センターは、教育機関、学校及び地域社会と連携しながら、いじめや生徒指導等の学校教育の実践に関する諸課題に係る理論的・実践的・開発的研究を推進し、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として、令和2年9月1日に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

組織は、センター長1名兼務教員の教授3名で構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和2年10月15日（木）に1回開催した。

イ 委員会等の開催状況

いじめ・生徒指導研究センターの業務内容

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

センターの設立にあたり、上越地域の各教育委員会、柏崎市教育委員会、新潟市教育委員会及び新潟県教育委員会に訪問し、センターの事業内容について説明するとともに、各自治体におけるいじめ防止に関する取り組みや大学として支援できる内容について意見交換を行った。

なお、県内外の教育関係機関等から依頼を受け、いじめ・生徒指導に関する研修会の講師について、センター教員を8回派遣した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和2年1月に独立行政法人教職員支援機構のつくば中央研修センター長を含む職員と令和3年度以降における公募事業、地域センター及びオンライン研修について意見交換を行った。

新潟県教育委員会の依頼により、県教育委員会が実施したアンケート調査の分析を行った。次年度も継続してアンケート調査に係る分析及び県教育委員会が主催するいじめ対策等に係る諸事業に協力するよう依頼を受けており、具体的な対応について今後検討を行うこととしている。